

校長	教頭	教頭	教務主任	学年主任	担任

令和　年　月　日

大妻嵐山中学校・高等学校長様

第　　年　　組　　番　　生徒氏名

保護者氏名

印

## 学校において予防すべき感染症による出席停止届

医療機関を受診し、出席停止期間は下記の通りと指示されましたので、登校を控えておりました。  
本日より、登校可能となりましたので、ご連絡いたします。

出席停止期間： 令和　　年　　月　　日（　）～　　月　　日（　）

出席停止の理由：

\*受診した医療機関を記入してください。必要に応じて受診先に問い合わせることがあります。

診断名：
受診日： 令和　　年　　月　　日（　）
医療機関名：
医療機関住所：
医療機関電話番号：

## 学校において予防すべき感染症の種類及び出席停止の期間の基準（学校保健安全法施行規則第18、19条）

令和5年5月8日～

	感染症の種類	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）	
第二種	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）	
	特定鳥インフルエンザ	
	新型コロナウイルス感染症	
	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザを除く）	
	百日咳	
	麻しん	
	流行性耳下腺炎	
	風しん	
	水痘	
	咽頭結膜熱	
第三種	結核	症状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	コレラ	
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
第三種	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
第三種	その他の感染症 (溶連菌感染症、A型肝炎、B型肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など)	感染のおそれがある場合や全身状態が悪いなど、医師の判断で出席停止を要する場合など